

石油機器技術管理士及び講習制度について

一般財団法人日本石油燃焼機器保守協会

◆ 石油機器技術管理士とは

石油燃焼機器は引火しやすい液体燃料を使用しており、過去に出火源となって多くの火災を発生させていることから、火災予防条例(例)第3条(炉)第2項第3号及び第18条(液体燃料を使用する器具)第13号により、その点検及び整備を「必要な知識及び技術を有する者として消防長が指定する者に行わせる」こととされています。そしてその資格者として認定されているのが石油機器技術管理士です。

◆ 石油機器技術管理講習とは

一般財団法人日本石油燃焼機器保守協会が実施する石油機器技術管理講習は、石油機器技術管理士を養成するための全国で唯一の講習です。所定の講習を受講し、認定試験に合格すると、5年間に有効な石油機器技術管理士の資格者証が交付されます。5年ごとに再講習を受講することで資格は維持されます。

◆ 講習内容は

新規講習カリキュラム			実施日程及び講習内容	
1	燃焼理論等の基礎知識	2.5 時間	第 1 時限	燃料、燃焼、換気、熱、圧力、煙突、給排気筒、音と騒音、電気、電気回路等について
2	燃焼設備等の構造原理	1 時間	第 2 時限	燃焼方式、給排気方式、加熱方式、給水方式、構成部品等について
3	安全装置等の構造原理	1.5 時間	第 3 時限	燃焼制御装置、炎監視装置、過熱防止装置、耐震自動消火装置、空焚き防止装置、温度調節装置、停電時安全装置、バーナ保護装置等について
4	燃焼設備等の設置に関する事	2 時間	第 4 時限	機器の設置、可燃物等との離隔距離、煙突及び排気筒の設置、灯油供給器の設置、試験方法等
5	実技(計測)に関する事	1 時間	第 5 時限	設置及び点検整備に関する計測等について
6	消防法規	1.5 時間	第 1 時限	燃焼設備等に対する法令規制及び燃焼設備等に起因する事故事例等について
7	燃焼設備等の点検整備に関する事	3.5 時間	第 2 時限	燃焼設備のシーケンス(運転の点検方法、構造部品の点検方法、点検基準、処理方法について)
8	設備の点検整備に関する事	2 時間	第 3 時限	各種安全装置の作動の原理、点検方法及び交換時の注意等について
9	資格取得試験	1.5 時間	試 験	上記講習内容に関する 75 問

再講習カリキュラム			実施日程及び講習内容	
1	燃焼設備等の点検整備及び実技に関する事	1.5 時間	第 1 時限	新規講習の全項目について、地域特性、使用実態、火災事例、法令改正等を踏まえた補足説明を行う。また、科学技術の進歩に伴う点検整備の高度化等に対応できるよう、新しい知識及び技術に関する事項を中心に説明する。
2	消防法規及び燃焼設備等の設置に関する事	2 時間	第 2 時限	
3	燃焼設備・安全装置等の構造原理に関する事	1 時間	第 3 時限	